変更理由

１　大型船舶を活用した効率的な完成自動車輸送への対応とともに、これに必要な保管施設用地等を確保するため、金城地区において、公共埠頭計画、水域施設計画、土地造成及び土地利用計画を変更する。

２　立地企業の要請に対応し、工業用地を確保するため、西部地区において公共埠頭計画、水域施設計画、臨港交通施設計画、土地利用計画を変更する。

３　大規模地震が発生した場合において、緊急物資の輸送機能を確保するため、金城地区において、大規模地震対策施設の計画を追加する。

１　公共埠頭計画

１－１　金城地区

船舶の大型化に対応するとともに、完成自動車等の外貿貨物を取り扱
うため、公共埠頭を次のとおり計画する。

水深１２ｍ　岸壁１バース　延長２６０ｍ［新規計画］
水深１２ｍ　岸壁１バース　延長２６０ｍ［既設の変更計画］Ｗ８４
水深１２ｍ　岸壁１バース　延長２６０ｍ［既設の変更計画］Ｗ８５
埠頭用地　７ｈａ（荷さばき施設用地及び保管施設用地）［新規計画］

（既設
水深１０ｍ　岸壁１バース　延長２００ｍ　Ｗ８４
水深１２ｍ　岸壁１バース　延長２８０ｍ　Ｗ８５）

１－２　西部地区

金城地区の計画に伴い、以下の既定計画を削除する。

（既定計画
弥富ふ頭
水深１１ｍ　岸壁２バース　延長３８０ｍ）

２　水域施設計画

係留施設を含む埠頭の計画に対応して、泊地及び航路・泊地を次のとおり計画する。

２－１　泊地

金城地区

水深１２ｍ　面積３ｈａ　　［既設の変更計画］

（既設
　泊地　水深１０ｍ　面積８７ｈａ
　泊地　水深１０ｍ　面積　６ｈａ）

西部地区

当該地区の公共埠頭計画の見直しに伴い、以下の既定計画を削除する。

（既定計画
　泊地　水深１１ｍ　面積１１ｈａ）

２－２　航路・泊地

金城地区

水深１２ｍ　面積３２ｈａ　　［既設の変更計画］

（既設
　泊地　水深１０ｍ　面積８７ｈａ）

３　小型船だまり計画

３－１　金城地区

当該地区の利用形態の見直しに伴い、以下の既定計画を削除する。

（既定計画
　金城ふ頭南船だまり
　　防波堤　　延長４５０ｍ
　　岸壁　　水深５ｍ　延長４００ｍ
　　小型桟橋　１基）

４　臨港交通施設計画

立地企業の要請に対応するため、次の施設について計画を変更する。

４－１　道路

臨港道路弥富ふ頭内道路　［既設の変更計画］
起点　弥富ふ頭内道路
終点　臨港道路楠東線　　４車線

（既設
臨港道路弥富ふ頭内道路
起点　臨港道路弥富ふ頭１号線
終点　臨港道路楠東線　　４車線）

５　土地造成及び土地利用計画

港湾施設の計画に対応するため、土地造成及び土地利用を次の通り計画する。

（土地造成計画）

（単位：ｈａ）

用途 地区名	埠頭用地	港湾関連用地	交流厚生用地	工業用地	都市機能用地	交通機能用地	危険物取扱施設用地	緑地	廃棄物処分施設用地	海面処分用地	公共用地	合計
金城地区	(7) 7											(7) 7

注１）（　）は、港湾の開発、利用及び保全並びに港湾に隣接する地域の保全に、特に密接に関連する土地利用計画で内数である。
注２）今回の変更に係る地区についてのみ記述した。
注３）端数整理のため、内訳の和は必ずしも合計とはならない。

（土地利用計画）

（単位：ｈａ）

用途 地区名	埠頭用地	港湾関連用地	交流厚生用地	工業用地	都市機能用地	交通機能用地	危険物取扱施設用地	緑地	廃棄物処分施設用地	海面処分用地	公共用地	合計
金城地区	(128) 128	(91) 91	(51) 51	(74) 74		(25) 28		(5) 5				(373) 377
西部地区	(281) 281	(419) 419		(445) 445		(78) 99		(140) 140				(1362) 1383

注１）（　）は、港湾の開発、利用及び保全並びに港湾に隣接する地域の保全に、特に密接に関連する土地利用計画で内数である。
注２）今回の変更に係る地区についてのみ記述した。
注３）端数整理のため、内訳の和は必ずしも合計とはならない。

６　その他重要事項

６－１　大規模地震対策施設計画

（１）緊急物資輸送の拠点として機能するために必要な施設

大規模地震等の発生時において、緊急物資などの輸送機能を確保する

ために必要な施設を次のとおり計画する。

金城地区

水深１２ｍ　岸壁１バース　延長２６０ｍ［新規計画］